

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年5月1日
発信課	人事課
担当者	奥山
連絡先	電話 0166-25-5445
	FAX 0166-24-7833
	E-mail jinji@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 <input checked="" type="radio"/> 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	5月1日(金) ~ 5月15日(金)
発表項目 (行事名)	旭川市緊急雇用対策
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用情勢の悪化により離職した方、内定を取り消された方、アルバイト収入が減少している学生等(以下、「離職者等」という。)、その他求職中の方を対象とする緊急雇用対策として次のとおり会計年度任用職員(事務補助員)として募集します。</p> <p>1 採用予定人数 70名程度(第1弾)※今後追加での募集を予定しています。</p> <p>2 職務内容 データ入力、審査業務、受付や電話対応などの事務作業が中心になります。</p> <p>3 応募資格 (1) 旭川市内在住の離職者等 (2) 旭川市外在住で旭川市に通学又は通勤している(していた)離職者等 (3) (1)、(2)に準じる求職者</p> <p>4 応募方法 (1) 専用の採用申込書を郵送または持参してください。 ※ 採用申込書は旭川市のホームページからダウンロードできるほか、連休中は総合庁舎1階の宿日直の窓口でも配布しています。 (2) 連休中(5月2日(土)~5月6日(水))も午前8時45分から午後5時15分まで総合庁舎1階の宿日直の窓口に出すことができます。</p>
添付資料	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 募集案内
報道(取材)に当たってのお願い	
備考	発表日指定なし

旭川市緊急雇用 会計年度任用職員 募集のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用情勢の悪化により離職した方、内定を取り消された方、アルバイト収入が減少した大学生等、その他求職中の方を対象とする緊急雇用対策として次のとおり会計年度任用職員（事務補助員）として募集します。

【対象】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用情勢の悪化により離職した方、内定を取り消された方、アルバイト収入が減少した大学生等（以下、「離職者等」といいます。）、その他求職中の方。

【採用予定日】

令和2年5月7日（予定）から随時

※ 採用される職種、勤務する職場等については、申込者の希望や経歴などを考慮し決定します。

【採用申込書 受付期間】

令和2年5月1日（金）～令和2年5月15日（金）

郵送の場合は令和2年5月15日（金）必着でお願いします。

提出書類を人事課に直接持参される場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前8時45分から午後5時15分までにお越しくください。

※ ただし、連休中（5月2日（土）～5月6日（水））は午前8時45分から午後5時15分まで総合庁舎1階の宿日直の窓口に提出できます。

【申込先】

旭川市総務部人事課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目（総合庁舎5階）

TEL (0166) 25-5445 (人事課直通)

1 募集職種

データ入力，審査業務，受付や電話対応などの事務作業が中心となります。

採用区分・採用予定人数・任用期間

事業	区分	採用予定人数	任用期間
①特別定額給付金支給費	フルタイム	3名	5月上旬～10月末
	パートタイム	14名	5月上旬～9月末
	パートタイム	50名	5月上旬～8月末
②休業等事業者緊急支援金	フルタイム	3名	6月1日～8月末
③食関連事業者緊急支援費	フルタイム	1名	6月1日～3月末

※ 勤務場所は，①が市役所本庁舎周辺，②，③が地場産業振興センターとなります。

※ 応募の状況によっては，区分を変更する場合があります。

2 勤務条件等

(1) 任用期間

令和2年5月7日（木）から随時任用し，業務に必要な期間までとします。

(2) 勤務形態

	勤務日数	勤務時間	報酬・給料
パートタイム	週5日	8:45～13:00または13:00～17:15 (1日4時間15分勤務)	時給980円 (月額82,500円)
フルタイム	週5日	8:45～17:15 (1日7時間45分勤務)	時給980円 (月額150,600円)

(3) 諸手当

条件を満たす場合は，通勤手当，時間外勤務手当，期末手当等が支給されま
す。

(4) 給与支給日

毎月21日（休日の場合は，その前の平日）

※採用開始月については，遅れる場合があります。

(5) 休日

原則，土曜日，日曜日及び祝日並びに年末年始（12月30日から1月4日ま
で）が休日となります。配属先により，異なる場合があります。

(6) 休暇

年次有給休暇（任用開始時に付与），夏期休暇などの特別休暇等を本市の規定
により付与します。※任用期間により付与日数は異なります。

(7) 社会保険等

・フルタイム：健康保険，厚生年金保険，雇用保険の被保険者となります。

・パートタイム：雇用保険の被保険者となります。

※勤務時間が短い場合等は対象外となる場合があります。

(8) 服務規程等

地方公務員法上の各規定が適用されます。（サービスの宣誓，法令等及び上司の
職務上の命令に従う義務，信用失墜行為の禁止，秘密を守る義務，職務に専念
する義務，政治的行為の制限等。）

3 申込資格

次のいずれかに該当する方はどなたでも申込みできます。

- (1) 旭川在住の離職者等
- (2) 旭川市外在住で旭川市に通学又は通勤している（していた）離職者等
- (3) (1), (2)に準じる求職者

ただし、以下の地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 人事課において、すでに随時募集に登録している方も応募可能です。（指定の採用申込書によりあらためて応募する必要があります。）

4 提出書類及び申込方法

(1) 提出書類

- ア 旭川市会計年度任用職員 採用申込書
- イ 公共職業安定所（ハローワーク）が発行する紹介状
（※ハローワークを通じて求職中の方のみ）

(2) 申込方法

- ア 提出書類の郵送又は持参によりお申し込みください。
※封筒の表側に「採用申込書在中」と朱書きしてください。
- イ 連休中（5月2日（土）～5月6日（水））も午前8時45分から午後5時15分まで総合庁舎1階の宿日直の窓口に提出できます。
なお、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5 選考方法

- (1) 提出された「旭川市会計年度任用職員 採用申込書」により書類審査後、面接を行う方のみ電話で連絡します。（5月20日頃までに該当者には電話連絡します。）
- (2) 欠員が出た場合など、追加採用が必要な場合には、上記以降も面接を行う場合があります。
- (3) 2次選考（個人面接）の結果により、採用者を決定します。
- (4) 可否に関する電話等の問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

6 選考結果通知

2次選考（個人面接）結果は、面接を受けた方全員に可否を通知します。

※令和2年5月上旬～下旬を予定

7 その他

- (1) 申込書に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。
- (2) 地方公務員法により、フルタイム勤務（週38時間45分）の職種については、兼業が禁止されていますが、パートタイム勤務（週38時間45分未満）の職種については、兼業が可能です。
- (3) 今回の会計年度任用職員職員への採用は、旭川市の正規職員（事務職、技術職等）の採用の際に優先されるものではありません。
- (4) 今回の募集のほか、年度途中において随時、会計年度任用職員の募集を実施することがあります。
- (5) 選考に当たり個別に配慮を希望する場合は、人事課までご連絡ください。
- (6) 採用に当たり、書類提出を求める場合があります。（資格や免許の写し等）
- (7) 定員に満たない場合等は、随時募集に登録されている方から選考することがあります。
- (8) 不明な点は、旭川市総務部人事課（電話25-5445）へお問い合わせください。